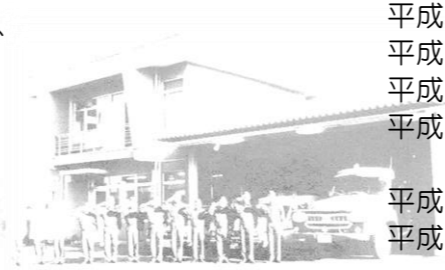


館林地区消防組合 50年の沿革

- 昭和45年4月
 - ・1市2町2ヵ村による広域消防組合発足。（館林市、板倉町、明和村、千代田村、邑楽町）
（消防組合発足昭和45年4月1日群馬県指令地第122号）
 - ・4月1日現在、定員179名、実員60名、同年中20名採用、実員80名となる。
- 昭和45年12月
 - ・組合消防初代消防長に吉田健一郎が就任。
- 昭和46年3月
 - ・板倉分署新庁舎完成、移転。
- 昭和46年4月
 - ・邑楽水害予防組合が発展的に解消し邑楽館林水防事務組合が設立され、その事務を消防本部で執行。
 - ・明和、千代田、邑楽分署 庁舎完成。
- 昭和47年4月
 - ・邑楽館林水防事務組合を解散し消防組合に包含。
 - ・水防管理団体指定（昭和47年4月1日群馬県指令河第108号）
 - ・消防団を消防組合消防団に一本化し支団制を執行。
- 昭和47年11月
 - ・東北道縦貫自動車道開通に伴い火災、救急業務開始。
- 昭和49年3月
 - ・館林市美園町7番3号に消防本部及び消防署新庁舎完成。同年5月に移転。
- 昭和49年4月
 - ・条例定数を減少し、定員139名、その他職員2名となる。職員14名採用、実員128名となる。
- 昭和49年12月
 - ・特別操法隊、レンジャー隊発足。
- 昭和51年6月
 - ・救助艇隊発足、本署に救助艇を配備。
- 昭和54年8月
 - ・消防本部機構改革、警防課が新設され、3課1室8係となる。
- 昭和55年4月
 - ・職員2名採用、実員141名となる。
- 昭和56年4月
 - ・第二代消防長に金子喜久男が就任。
- 昭和57年4月
 - ・千代田村が町制を施行、千代田町となる。
- 昭和57年7月
 - ・通信指令室に2係を新設、3課1室9係となる。
- 昭和57年7月
 - ・通信指令室に2係を新設、3課1室9係となる。
- 昭和58年10月
 - ・35m級梯子付消防自動車を導入。
- 昭和58年4月
 - ・消防本部及び消防機構改革、本部に本部次長・参事・課長・主幹・係長・主査・主任、署に司令以下（本部の主幹以下）の職制を採用。消防署の中隊を消防第一係・第二係と改称。庶務係・予防係を新設。消防団事務を消防署で執行。
- 昭和59年4月
 - ・消防組合消防団の支団制を廃止し、消防団制を執行。
- 昭和61年4月
 - ・条例定数改正により、消防吏員162名、その他職員2名となる。
- 昭和63年3月
 - ・組合議会議員定数改正、各市町村の議員の任期満了によりそれぞれ1名減員し、11名構成となる。
- 平成2年3月
 - ・化学消防自動車を導入。
- 平成元年5月
 - ・北出張所庁舎完成（開所）。

- 平成3年11月
 - ・整備工場を細内町（北出張所隣接）に移設。
- 平成4年4月
 - ・条例改正により、定数176名、職員4名採用、実員161名となる。
- 平成4年12月
 - ・救助工作車を導入。
- 平成5年4月
 - ・消防署に係制を敷き、庶務係・予防係・警防係・消防団係・救急係・救助係を設置する。
 - ・組合初の救急救命士誕生。
- 平成6年5月
 - ・庁舎増築（指令室、作戦指令室、会議室、機械室、救急隊員控室、救急資器材倉庫、救急用消毒室、車庫）
- 平成8年3月
 - ・高規格救急自動車を導入。
- 平成9年3月
 - ・消防緊急指令施設（II型）更新、OA化に伴い各課、各署にOA端末機を導入。
- 平成9年4月
 - ・第三代消防長に金子政雄が就任。
- 平成10年10月
 - ・明和村が町制を施行、明和町となる。
- 平成12年10月
 - ・条例定数改正により、消防吏員181名、その他職員2名となる。
- 平成14年4月
 - ・西分署新庁舎完成。
- 平成16年4月
 - ・第4代消防長に荒井榮一が就任。
- 平成19年3月
 - ・明和町南大島265番地の1に明和分署新庁舎完成、移転。
- 平成20年4月
 - ・第5代消防長に田中栄が就任。
- 平成20年5月
 - ・邑楽町大字中野2647番地の1に邑楽分署新庁舎完成、移転。
- 平成21年3月
 - ・板倉町大字板倉3427番地の5に板倉分署新庁舎完成、移転。
- 平成22年3月
 - ・千代田町大字萱野1218番地の1に千代田分署新庁舎完成、移転。
- 平成22年4月
 - ・板倉分署、明和分署、千代田分署、邑楽分署を消防署に組織改編。
- 平成23年4月
 - ・第6代消防長に小林博が就任。
- 平成25年3月
 - ・重機（3t級）、重機搬送車が総務省消防庁より貸与される。
- 平成25年4月
 - ・消防救急デジタル無線を導入。
- 平成25年7月
 - ・特別救助隊、指揮隊を発足。
- 平成26年4月
 - ・第7代消防長に小山雅則が就任。
 - ・条例定数改正により、消防吏員191名となる。
- 平成27年3月
 - ・通信指令装置（指令系）を更新。
- 平成28年4月
 - ・第8代消防長に峰岸一弘が就任。
- 平成29年4月
 - ・危険物安全協会と防火対象物連絡協議会が合併し、館林地区防火安全協会となる。
- 平成29年6月
 - ・消防本部 館林消防署新庁舎 設計業務委託。
- 平成30年4月
 - ・第9代消防長に福地保幸が就任。
- 平成30年8月
 - ・消防本部 館林消防署新庁舎 設計業務完成。
- 平成30年10月
 - ・消防本部 館林消防署新庁舎 建設工事着工。
- 令和2年3月
 - ・消防本部 館林消防署新庁舎 完成。
- 令和2年4月
 - ・消防本部 館林消防署新庁舎 開署。



ごあいさつ

館林地区消防組合 管理者 須藤 和臣



館林地区消防組合は、昭和45年4月1日に、館林市、板倉町、明和村（現明和町）、千代田村（現千代田町）、邑楽町の1市2町2村で組織する一部事務組合として発足いたしました。1本部1署4分署、職員60名の体制から業務を開始し、早50年、現在は1本部5署2分署、職員数は191名となりました。

消防組合50年の歴史を こうして綴られますのも、構成市町をはじめ消防組合議会、消防団、そして地域住民の皆様からのご理解、ご協力があればこそと、心より感謝申し上げます。

昨今、消防の役割は火災の対応のみならず、防災へと範囲を広げています。近年、日本列島における災害が大規模化、そして常態化しているからです。毎年のようにやって来る大型台風、局地的集中豪雨は、その一例です。水防への対応の比重が確実に増えてまいりました。

一方、社会は高齢化の一途をたどり、救急車の出動の需要は年々増加し続けています。今後、消防の担う役割は、ますます多角的とならざるをえないでしょう。

組合結成50年を迎える今日、私達は改めて、如何なる災害、試練が来ようとも、強く立ち向かわんとする志を、一同と共有し、出発いたしました。

「Be prepared」(常に備えよ)

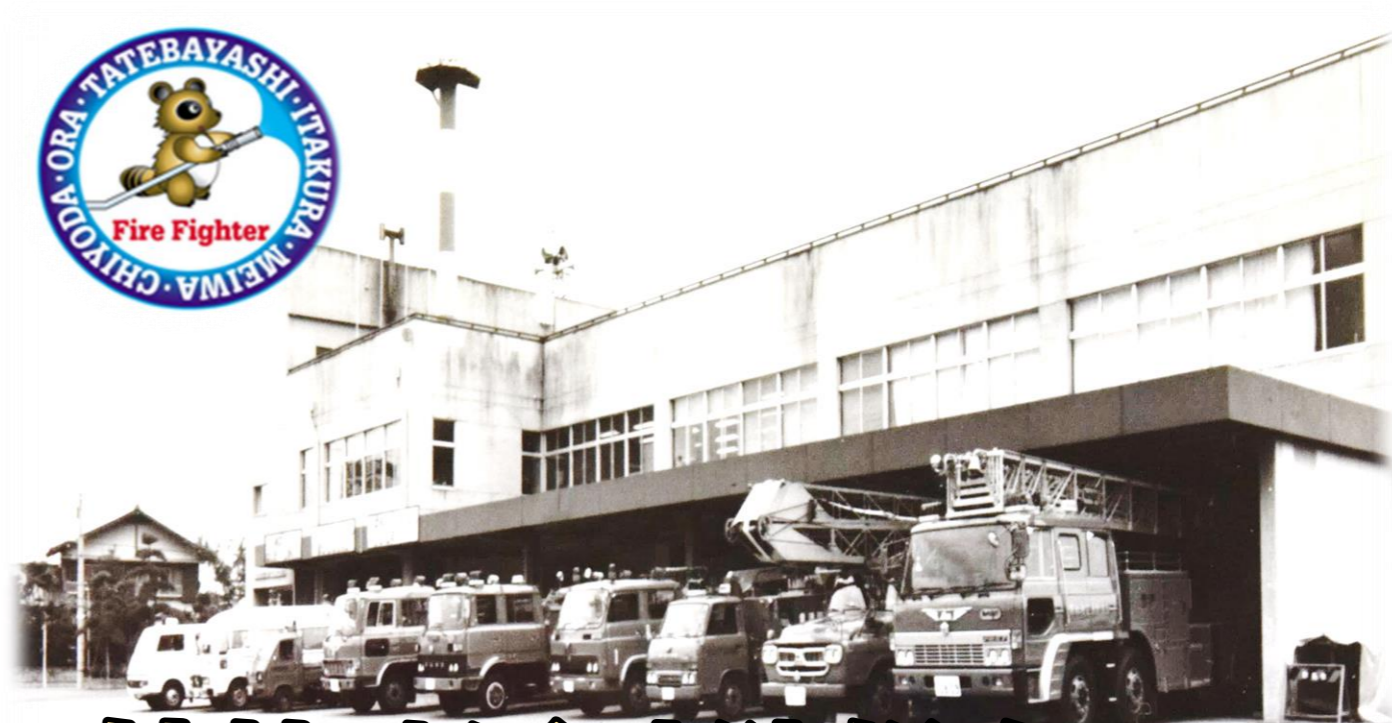
出初め式にて申し上げた今年のスローガンです。自然の脅威の前では、時に人は無力となります。だからこそ、今この時、自助力、共助力、公助力をしっかりと備えて、地域防災に最善を尽くすことが、生きる者全ての使命だと考えております。

消防組合は、これからも、そのフロントラインに立ってまいります。今後も地域住民の皆様にご心から信頼されるよう、そしてまた関係各機関としっかりと協力して、その役割を果たせるよう全力を尽くしてまいります。どうぞこれからも変わらぬご支援・ご協力のほどお願い申し上げながら、ここに挨拶とさせていただきます。

館林地区消防組合消防本部			
〒374-0015 群馬県館林市上赤生田町4050-1			
総務課	庶務係 Tel 0276-72-7229	企画広報係・会計係	Tel 0276-72-8360
警防課	警防係 Tel 0276-72-8361	装備係	Tel 0276-72-8362 救急管理係 Tel 0276-72-8368
予防課	予防係 Tel 0276-72-8366	設備係	Tel 0276-72-8363 保安係 Tel 0276-72-8364
総務・警防・予防課(共通FAX)		FAX 0276-72-8386	
通信指令課	Tel 0276-72-3170	FAX 0276-72-3318	

館林消防署
〒374-0015 群馬県館林市上赤生田町4050-1 Tel 0276-72-8369 FAX 0276-72-8365
西分署
〒374-0057 群馬県館林市北成島町1647-1 Tel 0276-75-6656 FAX 0276-75-6719
板倉消防署
〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉3427-5 Tel 0276-82-1138 FAX 0276-82-2387
千代田消防署
〒370-0722 群馬県邑楽郡千代田町大字萱野1218-1 Tel 0276-86-3202 FAX 0276-86-4810

北分署
〒374-0008 群馬県館林市細内町687-3 Tel 0276-72-6441 FAX 0276-72-0094
明和消防署
〒370-0701 群馬県邑楽郡明和町南大島265-1 Tel 0276-84-3131 FAX 0276-84-5378
邑楽消防署
〒370-0603 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2647-1 Tel 0276-88-5551 FAX 0276-88-8751



館林地区消防組合 組合発足50周年記念



消防組合の設立

当消防組合は、昭和44年国の重点施策に基づく広域市町村圏整備計画に沿い、施設の整備強化を図り、火災及び地震等の災害から地域住民を保護し、社会公共の福祉の向上を積極的に推進しようという機運が高まり、館林市、板倉町、明和村（明和町）、千代田村（千代田町）、邑楽町の1市2町2村で構成し、この組合内の消防業務を処理するため、既設の館林市消防本部・消防署を中核として昭和45年4月1日に発足しました。